

## 令和元年度第1回舞鶴市上下水道事業審議会概要

### 【上下水道料金のあり方の諮問】・・・別紙諮問書

水道料金及び下水道使用料のあり方について、舞鶴市上下水道事業審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

### 【諮問の説明】

- ① 上下水道料金は、経営戦略の資金計画に当たり、その資金計画即ち料金についてその方向性を議論するもの
- ② 経営戦略は来年度4月1日に開始予定であり、資金計画も同時に開始させるため、9月議会で料金改定の承認を受け、市民に半年の周知した上で、新料金体系を開始したいのでこの時期に諮問
- ③ 答申については、経営戦略の中間答申として、市長が新たな料金体系を定めるための経営のあるべき論を答申

### 【主たる質疑等】

- ① 耐震化未対応の水道管の割合はどれくらいのものか。  
⇒ 500kmの管路延長の内耐震化対応は2割程度。戦前に布設された水道管は10km残る。
- ② 古い管路から優先的に更新するのか。  
⇒ 第一に戦前に布設された管路、第二に継手の構造上耐震的に課題がある管路の順番で更新
- ③ 昭和50年あたりに布設された大規模な水道管について、更新計画によるとどれくらいの時期に更新されるのか。  
⇒ 約10年間で戦前布設管の整備、次の20年間で経営を改善し、30年後に大量の更新が始まる。  
しっかり、資金計画をしないと、30年後に経営が立ちいなくなる。
- ④ 人員削減により経費を削減することも重要だが、技術を次世代に継承するという配慮も大切にしてほしい。
- ⑤ 福知山市と同様の外部委託を舞鶴市が実施した場合、経費削減はどのようになるのか  
⇒ 福知山市では5000万円程度の削減と聞いている。併せて、舞鶴市と福知山市が広域化することで、広域監視が可能となり、安全性も向上する。

### 【まとめ】

舞鶴市から提案と今回出た意見を基本方針として、舞鶴市上下水道事業の経営戦略の検討を進めて行く事について、審議会として同意。

⇒ 次回の審議会において、今回の基本方針を元に、収益及び費用に係る試算表を提示、更に協議することになりました。